

\*\*\*\*\*

令和 8 年 3 月

砺波市議会定例会追加提出議案

\*\*\*\*\*

令和 8 年 3 月 9 日

砺波市議会 3 月定例会

## 令和8年3月砺波市議会定例会追加提出議案目次

1	議案第19号	令和7年度砺波市一般会計補正予算（第8号）	1
2	議案第20号	令和7年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算 （第2号）	9
3	議案第21号	令和7年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第1号）	11
4	議案第22号	令和7年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算 （第2号）	13
5	議案第23号	令和7年度砺波市病院事業会計補正予算（第3号）	16

議案第19号

令和7年度砺波市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度砺波市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188,946千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,374,158千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月9日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		5,550,000	569,156	6,119,156
	1 地方交付税	5,550,000	569,156	6,119,156
14 国庫支出金		3,752,527	151,897	3,904,424
	2 国庫補助金	1,221,291	151,897	1,373,188
15 県支出金		1,717,040	22,832	1,739,872
	2 県補助金	768,018	22,832	790,850
16 財産収入		26,837	14,368	41,205
	1 財産運用収入	23,016	14,368	37,384
17 寄附金		232,688	15,900	248,588
	1 寄附金	232,688	15,900	248,588
18 繰入金		1,653,092	△ 673,537	979,555
	1 基金繰入金	1,653,092	△ 673,537	979,555
19 繰越金		1,429,849	217,743	1,647,592
	1 繰越金	1,429,849	217,743	1,647,592
20 諸収入		1,058,807	△ 150,413	908,394
	6 雑入	296,105	△ 150,413	145,692
21 市債		1,490,556	21,000	1,511,556
	1 市債	1,490,556	21,000	1,511,556
補正されなかった款項に係る額		9,273,816	—	9,273,816
歳入合計		26,185,212	188,946	26,374,158

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,060,243	△ 51,994	3,008,249
	1 総務管理費	2,259,532	△ 59,488	2,200,044
	3 戸籍住民基本台帳費	193,081	7,348	200,429
	7 交通対策費	185,546	146	185,692
3 民生費		8,016,054	12,359	8,028,413
	1 社会福祉費	3,148,808	△ 4,940	3,143,868
	2 児童福祉費	4,704,044	14,098	4,718,142
	3 生活保護費	163,018	3,201	166,219
4 衛生費		3,818,152	198,689	4,016,841
	1 保健衛生費	1,197,495	△ 33,311	1,164,184
	2 環境対策費	970,717	15,500	986,217
	3 繰出金	1,649,940	216,500	1,866,440
5 労働費		42,152	400	42,552
	1 労働諸費	42,152	400	42,552
6 農林水産業費		970,135	116,247	1,086,382
	1 農業費	256,124	9,126	265,250
	3 農業土木費	620,171	107,121	727,292
7 商工費		1,515,250	4,671	1,519,921
	1 商工費	1,515,250	4,671	1,519,921
8 土木費		2,425,131	△ 68,200	2,356,931
	2 道路橋りょう費	903,451	7,800	911,251
	4 都市計画費	1,234,667	△ 76,000	1,158,667

9 消防費		851,535	△	8,011	843,524
	1 消防費	851,535	△	8,011	843,524
10 教育費		2,474,933	△	2,515	2,472,418
	5 社会教育費	655,384	△	10,241	645,143
	6 保健体育費	635,734		7,726	643,460
12 公債費		2,456,678	△	12,700	2,443,978
	1 公債費	2,456,678	△	12,700	2,443,978
補正されなかった款項に係る額		554,949		—	554,949
歳 出 合 計		26,185,212		188,946	26,374,158

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地籍調査事業費	24,357
		企画費	3,960
		防犯対策費	3,410
		防災対策費	24,228
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍等事務費	1,848
		住民基本台帳等事務費	5,500
	7 交通対策費	バス運行費	146
3 民生費	1 社会福祉費	障害福祉サービス費	3,630
		多世代交流施設管理運営費	63,000
		老人福祉施設整備費	4,895
	2 児童福祉費	保育所費	318
		保育実施委託運営費	1,615
		認定こども園費	1,397
	3 生活保護費	生活保護自立支援費	330
4 衛生費	2 環境対策費	斎場管理運営費	109,535
		エコ推進事業費	15,500
	3 繰出金	病院事業会計費	132,500
		水道事業会計費	50,000
6 農林水産業費	1 農業費	有害鳥獣等予察等事業費	2,020
		園芸振興対策費	1,106
	3 農業土木費	かんがい排水事業補助費	50,817

		土地改良総合整備事業補助費	77,374
		国営附帯農地防災事業費	69,611
7 商工費	1 商工費	観光振興戦略事業費	3,493
		観光地整備事業費	7,390
		観光宣伝事業費	1,671
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持修繕費	18,089
		市道改良事業費	36,734
		道路交通安全施設整備事業費	4,135
		雪寒地域道路防雪事業費	37,729
		除雪対策費	12,000
	3 河川費	溢水対策事業費	32,333
	4 都市計画費	街路事業費	4,777
		出町東部第3土地区画整理事業費	7,500
		庄川水記念公園再整備事業費	20,500
		下水道会計事業費	1,493
9 消防費	1 消防費	消防団機械等整備費	19,447
10 教育費	2 小学校費	スクールバス運行費	19,852
	3 中学校費	中学校再編整備事業費	22,583
	5 社会教育費	文化財保護事業費	350
		郷土資料館管理運営費	506
	6 保健体育費	体育施設費	4,477
		給食センター運営費	16,286
11 災害復旧費	1 農林水産業施設 災害復旧費	農地農業施設災害復旧事業費	267,357

(変更)

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	4 都市計画費	砺波チューリップ公園再整備事業費	130,000	砺波チューリップ公園再整備事業費	95,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務管理事業費	50,500	3,600	54,100	補正前に変わらず(普通貸借又は証券発行)	補正前に変わらず(5.0%以内)利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率))	補正前に変わらず(借入れの年から据置期間を含め30年以内に元利均等若しくは元金均等で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。)
交通対策事業費	6,200	300	6,500			
社会福祉事業費	169,500	△ 15,300	154,200			
児童福祉事業費	21,600	500	22,100			
林業事業費	10,800	400	11,200			
農業土木事業費	128,100	103,600	231,700			
道路橋りょう事業費	128,800	6,200	135,000			
都市計画事業費	224,200	△ 37,300	186,900			
消防事業費	76,700	△ 18,800	57,900			
社会教育事業費	86,100	△ 11,400	74,700			
保健体育事業費	56,200	△ 10,800	45,400			

議案第20号

令和7年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,003千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,502,748千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月9日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		11	3,370	3,381
	1 財産運用収入	11	3,370	3,381
5 繰入金		314,822	△ 55,848	258,974
	2 基金繰入金	123,285	△ 55,848	67,437
6 繰越金		5,174	65,481	70,655
	1 繰越金	5,174	65,481	70,655
補正されなかった款項に係る額		3,169,738	—	3,169,738
歳入合計		3,489,745	13,003	3,502,748

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 基金積立金		11	3,370	3,381
	1 基金積立金	11	3,370	3,381
8 諸支出金		20,751	9,633	30,384
	1 償還金及び還付加算金	10,001	9,633	19,634
補正されなかった款項に係る額		3,468,983	—	3,468,983
歳出合計		3,489,745	13,003	3,502,748

議案第21号

令和7年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ891,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月9日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		666,941	49,816	716,757
	1 後期高齢者医療 保険料	666,941	49,816	716,757
4 繰越金		100	2,153	2,253
	1 繰越金	100	2,153	2,253
補正されなかった款項に係る額		172,959	—	172,959
歳入合計		840,000	51,969	891,969

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		827,812	51,969	879,781
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	827,812	51,969	879,781
補正されなかった款項に係る額		12,188	—	12,188
歳出合計		840,000	51,969	891,969

議案第22号

令和7年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,480千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年3月9日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 市債		124,400	△ 75,000	49,400
	1 市債	124,400	△ 75,000	49,400
補正されなかった款項に係る額		11,080	—	11,080
歳入合計		135,480	△ 75,000	60,480

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		127,988	△ 75,000	52,988
	1 事業費	127,988	△ 75,000	52,988
補正されなかった款項に係る額		7,492	—	7,492
歳出合計		135,480	△ 75,000	60,480

第2表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
工業団地造成事業費	124,400	△ 75,000	49,400	補正前 変わらず (普通貸借 又は証券発 行)	補正前 変わらず (5.0%以内 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率))	補正前 変わらず (借入れの 年から据置 期間を含め 30年以内に 元利均等若 しくは元金 均等で償還 する。ただ し、市財政 の都合によ り繰上げ償 還し、償還 期限を短縮 し、又は低 利債に借り 換えること ができるも のとする。 なお、借入 先の融通条 件がある ときは、こ れに従うこ とができる。)

議案第23号

令和7年度砺波市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度砺波市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度砺波市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 病院事業収益	12,915,900 千円	191,220 千円	13,107,120 千円
第2項 医業外収益	1,451,530 千円	191,220 千円	1,642,750 千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	12,981,600 千円	31,812 千円	13,013,412 千円
第1項 医業費用	12,401,281 千円	31,812 千円	12,433,093 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条第1号中「6,734,991千円」を「6,766,803千円」に改める。

令和8年3月9日 提 出

砺波市長 夏 野 修